

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年4月11日(2013.4.11)

【公表番号】特表2012-522318(P2012-522318A)

【公表日】平成24年9月20日(2012.9.20)

【年通号数】公開・登録公報2012-038

【出願番号】特願2012-503538(P2012-503538)

【国際特許分類】

G 06 F 9/54 (2006.01)

【F I】

G 06 F 9/46 4 8 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年2月19日(2013.2.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ルーター モジュールであって、要求を受信し、前記要求の受信に応答して、前記要求を満たすサーバーモジュールのネットワークアドレスを取得し、前記サーバーモジュールが前記ルーター モジュールと同じコンピューター上で実行されているか否かを判断し、前記サーバーモジュールが前記ルーター モジュールと同じコンピューター上で実行されているとの判断に応答して、最適化されたトランスポートを利用して前記要求を前記サーバーモジュールに転送するように構成された、ルーター モジュールを含むコンピューター実行可能な命令を格納する、信号ではないコンピューター読み取り可能な媒体。

【請求項2】

前記ルーター モジュールは、前記サーバーモジュールが前記ルーター モジュールと同じコンピューター上で実行されていないとの判断に応答して、標準的なトランスポートを利用するようにさらに構成される請求項1に記載のコンピューター読み取り可能な媒体。

【請求項3】

前記要求を満たすサーバーモジュールのネットワークアドレスを取得することは、ロードバランサーに問い合わせて、前記要求を満たすサーバーモジュールのネットワークアドレスを取得することを含む請求項2に記載のコンピューター読み取り可能な媒体。

【請求項4】

前記サーバーモジュールが前記ルーター モジュールと同じコンピューター上で実行されているか否かを判断することは、前記サーバーモジュールが前記ルーター モジュールと同じコンピューター上で実行されているか否かを判断するために、前記ロードバランサーから受信された前記ネットワークアドレスを、前記ルーター モジュールを実行するコンピューターが応答するネットワークアドレスのリストにおける1つ又は複数のネットワークアドレスと比較することを含む請求項3に記載のコンピューター読み取り可能な媒体。

【請求項5】

前記最適化されたトランスポートは伝送制御プロトコル(TCP)トランスポートを含む請求項4に記載のコンピューター読み取り可能な媒体。

【請求項6】

前記最適化されたトランスポートは最適化されたローカルマシンのみのトランスポート

を含む請求項 4 に記載のコンピューター読み取り可能な媒体。

**【請求項 7】**

前記最適化されたローカルマシンのみのトランスポートは 2 進符号化を利用する請求項 6 に記載のコンピューター読み取り可能な媒体。

**【請求項 8】**

前記最適化されたローカルマシンのみのトランスポートは名前付きパイプバインディングを含む請求項 7 に記載のコンピューター読み取り可能な媒体。

**【請求項 9】**

クライアント要求をサーバーモジュールにルーティングするシステムにおいて、前記クライアント要求を受信し、該クライアント要求に応答するように構成されたサーバーモジュールと、

コンピューター上で実行されるルーターモジュールであって、前記クライアント要求を受信し、該クライアント要求の受信に応答して、前記サーバーモジュールのネットワークアドレスを取得し、前記サーバーモジュールが前記ルーターモジュールと同じコンピューター上で実行されているか否かを判断し、前記サーバーモジュールが前記同じコンピューター上で実行されているとの判断に応答して、最適化されたトランスポートを利用して前記要求を前記サーバーモジュールに転送するように構成されたルーターモジュールとを備えるシステム。

**【請求項 10】**

ロードバランサーをさらに備え、前記サーバーモジュールのネットワークアドレスを取得することは、ロードバランサーに問い合わせて、サーバーモジュールのネットワークアドレスを取得することを含む請求項 9 に記載のシステム。

**【請求項 11】**

前記ルーターモジュールは、前記サーバーモジュールが前記同じコンピューター上で実行されていないとの判断に応答して、標準的なトランスポートを利用するようさらに構成されている請求項 10 に記載のシステム。

**【請求項 12】**

前記サーバーモジュールが前記同じコンピューター上で実行されているか否かを判断することは、前記サーバーモジュールが前記同じコンピューター上で実行されているか否かを判断するために、前記ロードバランサーから受信された前記ネットワークアドレスを、前記ルーターモジュールを実行しているコンピューターが応答するネットワークアドレスのリストにおける 1 つ又は複数のネットワークアドレスと比較することを含む請求項 11 に記載のシステム。

**【請求項 13】**

前記最適化されたトランスポートは伝送制御プロトコル (TCP) トランスポートを含む請求項 12 に記載のシステム。

**【請求項 14】**

前記最適化されたトランスポートは最適化されたローカルマシンのみのトランスポートを含む請求項 12 に記載のシステム。

**【請求項 15】**

前記最適化されたローカルマシンのみのトランスポートは 2 進符号化を利用する請求項 14 に記載のシステム。

**【請求項 16】**

前記最適化されたローカルマシンのみのトランスポートは名前付きパイプバインディングを含む請求項 14 に記載のシステム。

**【請求項 17】**

クライアント要求をサーバーモジュールにルーティングするコンピューターにより実施される方法であって、コンピューターにより実施される、

クライアントコンピューターからクライアント要求をルーターモジュールにおいて受信する動作と、

前記クライアント要求の受信に応答して、該クライアント要求を満たすサーバーモジュールのターゲットネットワークアドレスをロードバランサーに問い合わせ、前記ターゲットネットワークアドレスをネットワークアドレスのリスト中の1つ又は複数のネットワークアドレスと比較して、前記ルーターモジュール及び前記クライアント要求を満たすサーバーモジュールが同じ物理的なコンピューター上で実行されているか否かを判断し、前記ルーターモジュール及び前記サーバーモジュールが同じ物理的なコンピューター上で実行されているとの判断に応答して、前記クライアント要求を前記ルーターモジュールから前記サーバーモジュールに、2進符号化を利用する最適化されたトランスポートを介して転送して、ネットワークを介して前記クライアント要求をルーティングすることなく前記クライアント要求を前記ルーターモジュールから前記サーバーモジュールへ転送する動作とを含む、コンピューターにより実施される方法。

**【請求項18】**

前記最適化されたトランスポートは、最適化されたローカルマシンのみのトランスポートを含む請求項17に記載のコンピューターにより実施される方法。

**【請求項19】**

前記最適化されたローカルマシンのみのトランスポートはウインドウズコミュニケーションファウンデーション名前付きパイプバインディングを含む請求項18に記載のコンピューターにより実施される方法。

**【請求項20】**

前記最適化されたローカルマシンのみのトランスポートは名前付きパイプバインディングを含む請求項18に記載のコンピューターにより実施される方法。